

鳥取

家族会だより

[発行者]

鳥取県精神障害者家族会連合会

〒680-0901 鳥取市江津 318-1

鳥取県立精神保健福祉センター内

TEL (0857)21-3031

FAX (0857)21-3034

この度、みんなねっと(全国精神保健福祉会連合会)が下記の提言を公表しました。
ここでは紙面の都合上項目のみお伝えします。
詳細は「みんなねっと」のホームページをご覧ください。

「みんなねっと精神科医療への提言」 ～誰もが安心してかかりたいと思える精神科医療の実現～

1. 市民のメンタルヘルスケアの充実

- (1) 正しい精神疾患に関する系統的な教育の実施(学校教育・医療関係者への精神疾患・精神障害の教育)
- (2) 相談窓口の整備(早期相談支援体制の構築・24時間365日対応相談窓口の開設・精神保健福祉の専門相談員・訪問サービス実施)

2. 精神科医療の一般化の実現

- (1) 人員配置の基準と診療報酬を一般診療科と同等にする(*いわゆる精神疾患特例の廃止)
- (2) 精神医療審査会の人権擁護機能の充実(必要最小限の行動制限:身体拘束・隔離等)
- (3) 意思決定支援の充実、インフォームドコンセントの徹底、更にはSDM(共同意思決定)の実現

3. 薬物治療とともに心理社会的支援が当たり前を受けられる方向への転換

- (1) 本人・家族のもとに届けられる多職種チームによる訪問型支援・治療サービスの充実
- (2) 当事者の尊厳と意見の尊重(対話型医療・支援の充実)
- (3) ピアサポートの充実(ピアによる活動や家族会支援・家族による家族支援)
- (4) 心理社会的リハビリテーションの診療報酬化(家族心理教育、訪問家族支援)

4. 当事者の視点を大切にする精神科医療へ

- (1) 薬物療法を受けた本人の意見の尊重と治療・研究への当事者・家族参加の推進～薬物療法への改善・創薬へ活かす～
- (2) 身体的ケアの重視～身体的健康無くして精神的健康無し
- (3) 診断名による混乱の是正を～診断名の伝え方に配慮し診断体系の見直しを～

【長期的展望に立ち実現を目指すこと】 ～入院中心から地域医療への転換を～

1. 一定の地域単位(人口5万人程度を目安)に、メンタルヘルスの責任をもつセンターを設置する
～一般医療機関・支援機関との連携を含む地域ネットワークの構築・危機介入を含む訪問サービス実施～
2. 強制的な入院のあり方を問い、医療保護入院の廃止を目指す
～早期支援・重症化予防・訪問支援体制の充実を進め、強制的な入院制度によらずに精神科医療が受けられる体制の実現を目指す～

米子市、境港市の特別医療費助成制度が実現しました！

鳥取県西部の家族会で進めている米子市、境港市における各市独自の精神障がい者への医療助成制度実現への取組みということで、随時お知らせしてきましたが、今年の 7 月受診分より米子市、境港市共に運用開始となりましたのでお知らせ致します。

どのような制度なのかを説明いたします。

対象となるかた

* 次の要件をすべて満たしているかた

- 精神障害者保健福祉手帳 2 級または 3 級をお持ちのかた
- 70 歳未満のかた（後期高齢者医療制度の被保険者を除く）
- ※70 歳の誕生月の月末までの医療費を助成します。
- ※1 日生まれのかたは前月分までとなります。

所得要件

本人を含む同一世帯員及び本人を扶養しているかたすべてが住民税非課税のかた

申請に必要なもの

- 精神障害者保健福祉手帳
- 健康保険証
- 印章（スタンプ、ゴム印は不可）
- ※本人が手続きされる場合は不要です。
- ※1 月 1 日現在、米子市に住民登録がない場合は、1 月 1 日時点の住所地の所得課税証明書が必要です。
- ※代理人が手続きされる場合は、代理人の本人確認書類が必要です。

医療費の助成方法

- 医療機関の領収書を 1 か月分まとめてご持参ください。
- 後日、支払われた金額と自己負担額との差額を口座振込で払戻しをします。
- 払戻しの手続きは、医療費の払戻しについてをご参照ください。
- ※県外で受診された医療費についても同じです。

自己負担する医療費の額

- 通院、入院にかかる医療費の自己負担額の 1/2
- ※生活療養費、入院時の食事代、訪問看護は除きます。
- ※入院した場合に、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示して医療費を支払われたかたは、入院の月額負担上限額が月 15 日（18,000 円）まで軽減されますので、必ず窓口で提示してください。

米子市発行「米子市単独事業の特別医療費受給資格証について
【精神障害者保健福祉手帳 2・3 級の方】」より抜粋

米子市在住で手帳を所持している方には 7 月、境港市ではそれ以前に市役所から案内が届いていると思います。家族会員の方でも申請を行い払い戻しを受けられる方など報告を受けております。ご自身が該当するかどうかぜひ確認を行ってみてください。詳しくは、市役所年金生活課窓口へ相談してください。



私と彼と油絵と

一般社団法人
アートスペースからふる
理事長 妹尾恵依子

教室を始めて1年ほどしたころ、20代の青年が通ってくることになりました。漫画が好きで、イラストをよく描いていると言われ見せてもらいましたが、普通に絵が好きな人といった印象でした。「自分には他に取り柄が無く漫画家になりたい。」と言われていましたが、漫画を描いたことが無く、アドバイスをすると否定されたように感じるらしく、作品を描き切ることでできない人でした。自分はこんなことで漫画家になれるだろうかと何度も聞かれ、返答に困る日々でした。将来への不安から「死にます。」とって電話を切られることも何度もありました。その度大変な不安に襲われましたが、万が一亡くなっても事故だと思おうようにしようと腹を括り、決して探しに行かないことにしました。次第にそういった電話は減り、悩み相談に変わっていきましたが、その悩みというのが大概、自分には価値が無いように思うといった内容でした。何度もそのことについて話すうちに、あれこれ話しても埒が明かないと感じ、わざと話の腰を折る様にしました。読んだ漫画の事を話すと、悩みを忘れてお互い楽しい気分で話を終わらせることが出来たので、鬱々とした気分の際はそれに合った話題を選んでしまいがちで悩みの中身にはあまり意味が無いようだと私は感じていました。

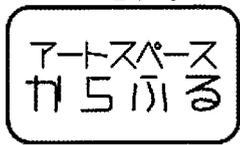
絵の教室は1対1で1時間でしたが、彼の場合は半分雑談で終わっていました。作品を描き切ることの難しい彼に、下絵、ペン入れ、消しゴム掛けといった工程の多いイラストの制作は向いていないと思い、何度でも描き直しができる油絵を勧めました。油絵とイラストのどちらを極めたらよいかでまた悩みも増えましたが、やりながら考えましようと思しどちらも続けてもらいました。

彼は必ず「描いた絵を見てください。」というのですが、こうするともっと良くなるというと、そこから迷いが生じ、絵が完成しないことが何度もありました。そこである時からアドバイスをやめ、「いいね」とだけ言うことにすると、絵がどんどん上達していったのです。つまり彼が欲しかったのは自信を肯定する言葉だったのだと気が付きました。

アート作品の制作が障がい者にとって効用があるかどうか私には未だにわかりませんが、彼にとって油絵はひと時煩雑な脳を鎮めることのできるツールになったようです。10年近く油絵を続けた彼は、今ではアートスペースからふるの人気の油絵画家となっています。



アートを仕事に



主な沿革

- 2005/1 現理事長が、障がいのある人もない人も通えるアート教室としてアートスペースからふる開設
- 2014/5 NPO法人 楽のグループとなり就労継続支援B型事業所として開業
- 2018/10 一般社団法人設立
- 2019/1/5 就労継続支援B型事業所 移転・開所
- 2019/2/26 ギャラリーからふる・コミュニティスペースからふる・アソビバからふる グランドオープン
- 2021現在 利用者数30名 スタッフ数7名

主な活動

- ・鳥取信用金庫カレンダー、その他各種イベントチラシやパンフレット挿絵等に採用
- ・個展や企画展など毎年多くの展覧会を開催
- ・日本財団公募展・鳥取市民美術展・あいサポート・アートとつとり展等の受賞歴多数
- ・企業とコラボし商品などのデザインを手掛けたり、他機関と連携したアート活動に取り組んでいる。

お知らせ

☆精神障がい関係者研修会

日時:令和3年11月20日(土) 12:30受付開始 13:30~15:05 体験発表 15:50 閉会
場所:鳥取県立福祉人材研修センター2階 中研修室
内容:体験発表「病気は、無駄な経験ではなかった」 *同時開催「山松保夫さん貼り絵作品展」
発表者 山松保夫さん
参加費:無料
申込み:各機関にお送りする参加申込書をご利用いただくか、県家連事務局にご連絡ください。
その他:当日、体調不良の方は参加をお控えください。
・ご来場時、健康チェックシート記入にご協力ください。また、参加者把握のため皆さんに緊急連絡先を伺いますので併せてご協力ください。
・コロナ感染や気象の状況によって開催中止になる場合があります。
問合せ:鳥取県精神障害者家族会連合会 事務局

☆賛助会員募集~鳥取県家連の活動をご支援ください~

平素は県家連の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。当会は、一般の方にも賛助会員としてご支援いただき活動の大きな力とさせていただきます。
つきましては、引き続き多くの方に賛助会員としてご入会いただき、当会の活動を支えていただきたくお願い申し上げます。賛助会員の方にはご希望により年に4回発行の本紙をお送りします。
入会申込書は鳥取県家連事務局にごさいます。
申込みは随時受け付けておりますので、皆さまのご協力をよろしく
お願いいたします。

賛助会費(年会費)

個人会員:一口500円



1人で悩まず
お電話ください。

精神障がい者家族相談ダイヤル

相談専用ダイヤル

090-3880-3498

毎月第1・第3木曜日
13:00~16:00

★令和3年12月までの実施日★

10/7・21 11/4・18

12/2・16

- ・相談は無料です。(通話料は別途かかります。)
- ・秘密は固く守ります。
- ・相談は匿名でもお受けします。



次号に掲載する地域情報をお寄せください。

鳥取県内の各地域で開催する精神保健福祉に関する講演会・研修会・福祉イベントや、単位家族会・各事業所・作業所からのお知らせなどの情報をお寄せください。

なお、紙面に限りがございますので、お寄せいただいた情報がすべて掲載できない場合もあります。ご了承ください。詳しくは下記の鳥取県家連事務局までご連絡ください。

令和4年1月~3月開催の

講演会・研修会・福祉イベント...



皆さんからの情報をお待ちしています。

編集後記

今年も夏が終わりました。夏の終わりって、なんだか物悲しいですね。例年ならこの時期が過ぎれば秋のイベントが自由押しですぐに寂しさなんか吹き飛ばすんですけど、楽しいイベントは今年もまだまだ数少ないし...

でも、お散歩にはいい季節になってきたので、趣味の写真撮影にでも出かけようかと思っています。皆さんも楽しい秋を見つけてくださいね。

事務局 岡嶋

☆「鳥取家族会だより」に対するご意見ご要望や精神保健福祉の情報など下記までお寄せください。家族会に関するお問い合わせもどうぞお気軽に!

鳥取県精神障害者家族会連合会事務局

〒680-0901 鳥取市江津318-1

鳥取県立精神保健福祉センター内

Tel 0857-21-3031 Fax 0857-21-3034